今年5月、道北地方の保健所が地元卸売市場で残留農薬の抜き取り検査を行った結果、1戸の農家が出荷し たホウレンソウから基準値を上回る殺虫剤が検出されました。この農薬はホウレンソウ向けではなく、農家は 誤って使用したそうです。直ちに自主回収され、食べたとしても健康には影響がないとのことですが、改めて 農薬の適正使用に努めましょう。

1. 使用作物・使用回数を守りましょう。

登録された薬剤を用い、使用できる作物、濃度、回数、時期等を確認しましょう。

2. 周囲への飛散防止に努めましょう。

飛散防止器具を使用し、風の強い日は避けましょう。近隣住民・農家に散布することを伝えるのも大切 です。

3. 散布記録を作成し、安全に保管しましょう。

記録は農作物の安全の証明にもなります。空容器・洗浄水等は適切に処理し、薬剤は盗難・紛失のない よう厳重に保管しましょう。

■■■ 登録された農薬を正しく使用することは、消費者の安全につながります ■■■■■■

ラベル

正しい

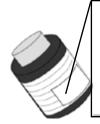
使用

残留農薬基準を 超えない

市場

平均的な 食糧消費 消費者

ADI (人が毎日摂取 しても安全な量)を 超えない



1. 適用作物 適用病害虫 使用量

- (希釈倍数) 3. 使用時期
- 4. 使用回数 など

大人だけではなく、乳幼児・妊婦・高齢者についても安全であるように設定されています。

が開催されました!

5年目となる「さっぽろ花まつり」が、8月20日・21日にサッポ 口さとらんど交流館にて開催されました。当日は、JAさっぽろの生 産部会21人による、夏期出荷の切り花23品目(カーネーション、ワ レモコウ、アジサイ類などの枝物等)や鉢花38品目(シクラメン、 ベゴニア類、山野草等)の展示即売、札幌北斗高等学校華道部による 生け花展示・ミニアレンジ教室などのほか、花のクイズラリー等の関 連イベントが行われました。あいにくの悪天候により、来場者数は昨 年度に比べ落ち込みましたが、手ごろな販売価格と珍しい品目の展示 などもあって、札幌の花きのPRイベントとして賑わいました。



問い合わせ先

札幌市農業支援センター

Tel.011-787-2220